

令和7年4月21日

保護者様

県立美浦特別支援学校長

「ラーケーション」の実施について（お知らせ）

日頃より、保護者の皆様におかれましては、本校の学校教育にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、今年度も、県立特別支援学校において、下記のとおり、幼児児童生徒が保護者等と共に、平日に活動する機会を確保できるようにすること等を目的とした「ラーケーション」を実施いたします。

つきましては、添付のパンフレット及び「ラーケーション」カードをご確認いただき、取得する場合には、事前に申請をお願いいたします。

記

1 内容

- ・年5日以内の取得が可能です。（欠席にはなりません）
- ・原則1週間前までに保護者が申請します。
- ・原則保護者等と共に活動します。

2 申請方法

- ・「ラーケーションカード」を記載の上、連絡帳を通して担任まで提出してください。

3 「ラーケーション」を取得できない日又は期間

- ・学校行事の日（入学式・卒業式・始業式・終業式等）、授業参観日
- ・現場実習期間及び準備期間（高等部）

その他に設定する場合がありますので、取得の際、担任にご相談ください。

4 その他

- ・給食は、5日連続で取得し、なお且つ前月の13日までに「ラーケーションカード」を提出した場合のみ、欠食することができます。（それ以外は、欠食できませんので、予めご了承ください。）

問合せ先

茨城県立美浦特別支援学校

電話 029-885-4166

担当 川邊聖子

「ラーケーション」カード

美浦特別支援学校

■「ラーケーション」について

茨城県立特別支援学校では、幼児児童生徒が平日に校外（家庭や地域）で、体験活動等を行えるようにするため、「ラーケーション」の制度を導入します。

この制度により、幼児児童生徒は、時間的な余裕をもつての体験活動や、保護者等の休暇と合わせての体験活動に取り組みやすくなります。また、保護者等とゆっくり話をする時間としても活用できます。平日だからこそできる活動を計画してみてください。ぜひ、有効に活用して、自己の成長に役立てましょう。

■取得する前に確認しよう

確認できたら、□にチェックを入れましょう。

- ☐ 「ラーケーション」の意義について理解しました。
- ☐ 「ラーケーション」を取得できない日を確認しました。
- ☐ 学校指定の方法で1週間前までに学校に申請します。
- ☐ 「ラーケーション」取得日の授業内容のサポートについて確認しました。
- ☐ 給食の取扱いについて確認しました。
- ☐ ケガ等をした場合の保険の取扱いについて確認しました。
- ☐ 今回「ラーケーション」を()日取ります。残りは()日です。

■どのような活動を行うか考えよう

申請者()部()年 名前()

①「ラーケーション」を取る日： 月 日 ()

②活動する場所：

③活動の内容：

④一緒に活動する人：

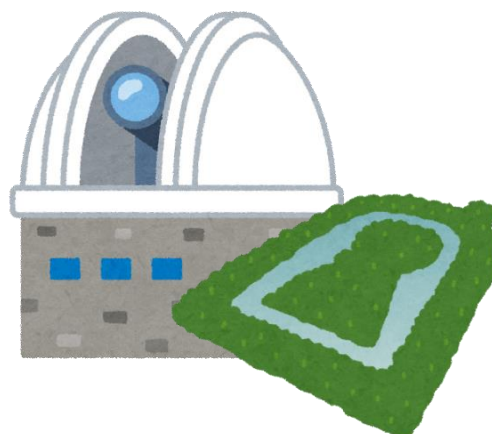
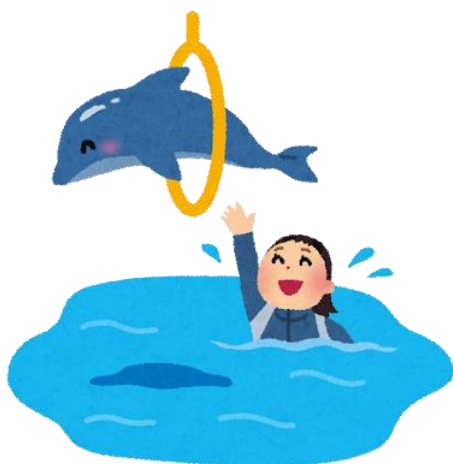
*給食の欠食希望がある場合は、必ず担任にお伝えください。(ただし、条件を満たさない場合は、欠食できません。)



新しい学びへ

「ラーケーション」

平日に、幼児児童生徒と保護者等が、一緒に体験活動をしたり、話し合ったりすることができる日です。



令和6年8月

茨城県教育委員会 特別支援教育課

「ラーケーション」とは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。

また、自己の在り方や生き方を考えるためには、保護者等とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について保護者等と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

幼児児童生徒が、保護者等と一緒に、そのような時間を取ることができるよう設定したのが、年度内に5日以内の取得ができる「ラーケーション」です。

「ラーケーション」取得の流れ

1 計画

「ラーケーション」カードを参考に計画を立てる。

①日程 ②場所 ③内容 ④一緒に活動する人

2 学校へ申請

学校から指定された方法（アプリやメール、電話、連絡帳等）で、原則1週間前までに保護者が申請する。

3 活動

体験活動などを行う。

4 振り返り

保護者等と話し合い、体験活動などの振り返りを行う。

ご注意いただきたいこと

- ☐ 保護者等と一緒に活動することを原則とします。
- ☐ 事前に学校に申請する必要があります。
- ☐ 「ラーケーション」取得日の授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。詳細は各学校にご確認ください。
- ☐ 各学校が「ラーケーション」を取得できない日又は期間を設定していますので、ご確認ください。
(例) 学校行事の日、現場実習期間 等
- ☐ 「ラーケーション」を活用して福祉施設見学・職場体験等を行う場合は、施設等に申込む前に、学校に事前にご連絡ください。

活動の例

平日ならではの！水族館や博物館に行こう
興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が
休日に比べて混雑していません。



出発！電車などに乗って出かけてみよう
電車やバスといった公共交通機関を利用して出かけてみましょう。

経路や時刻を調べたり、マナーを守って電車の写真を撮ったりするのもいいですね。



ここにも！庭や近所の植物を調べよう
庭や近所で見つけた植物について調べたり観察したりしてみましょう。
身近な場所で意外な発見があるかもしれません。



地域へ！ボランティア活動をしてみよう
他の人や地域、社会のためのボランティア活動に挑戦してみましょう。

活動を通して、様々な人と知り合ったり、新しい考えに触れられたりします。



気分は研究者！レポートを書いてみよう
興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。

書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



スポーツを楽しむ！練習も見てみよう
地域のスポーツチームの練習の様子を見に行ってみましょう。

試合に向けてどのようなトレーニングが行われているのを見たり聞いたりできるかもしれません。



学校体験！普段の様子を見に行こう
大学や専門学校等の普段の様子を見ましょう。

大学図書館や、周辺の街の雰囲気を味わうのもよいでしょう。



職場体験！やりたい仕事をやってみよう
普段の日に、将来やりたい仕事を体験してみましょう。

会社の方から仕事のやりがいなどを聞けるかもしれません。



施設見学！実際に見てみよう
学校卒業後の進路の一つとして、施設の雰囲気や作業内容が自分に合っているかどうか、実際に見に行ってみましょう。
施設の職員の方から話を聞いたり、施設の場所を確認したりしましょう。



将来について！家族に話してみよう
将来についてや、今の生活についてなどの思いや悩みなどをじっくりと家族と話し合ってみましょう。
家族の休みと合わせてみるとよいでしょう。



A wooden sign with a black border and the text "Q & A" in white, hanging from a black bar.

Q 1 どうして「ラーケーション」を設定したのですか。

A 1 学習指導要領において、「総合的な学習の時間」「総合的な探求の時間」では、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための力を育成することを目標としています。そのような力を身に付けるためには、幼児児童生徒が地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことが有効です。従来の学校での活動に加え、より柔軟に体験活動等の時間を取ることができるよう、年度内に5日以内の取得が可能な「ラーケーション」を設定しました。

Q 2 「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

A 2 欠席にはなりません。

Q 3 「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

A 3 「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に5日であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Q 4 保護者等が急きょ休みを取れることになった場合、実施の1週間前より後であっても申請することはできますか。

A 4 できます。ただし、十分に計画した上で体験活動等を行ってほしいので、可能な限り早めに申請するようお願いします。

Q 5 「ラーケーション」を利用した日の給食の扱いは、どうなりますか。

A 5 病気等で欠席する場合と同様の対応となります。詳細は各学校に直接お問い合わせください。

Q 6 「ラーケーション」取得中にケガなどをした場合、どうなりますか。

A 6 学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。